

# ボランティア情報



## 福祉教育わたしの実践

高知県 本山町社会福祉協議会 地域福祉部  
地域福祉コーディネーター

いのあいま  
猪野愛三さん



### 【初めての福祉教育プログラムづくりに挑戦】

本山町社協（以下、町社協）では、2020年1月に町内の吉野小学校3・4年生を対象に、初めて障害理解についての福祉教育を実施しました。これまで、隣町の土佐町社協と協働で高校生を対象とした福祉教育は行っていましたが、小学校での取り組みが十分でなく、同僚の職員とともに実施に結びついたものです。猪野さん自身も2019年の入職と経験が浅かったため、「すべてが手探りの状態でした」と当時を振り返ります。

最初に相談を持ちかけたのは、(公財)高知県身体障害者連合会(以下、連合会)です。その際「視覚障害は加齢によるものも含むため、人口の割合が多い」と聞いたことから、まずは視覚障害をテーマとしたプログラムづくりに取

り組むことにしました。それと並行して、吉野小学校の校長先生を訪ねました。町社協とはそれまであまりつながりがなかったそうですが、校長先生には「やっと来ていただけた」と快諾してもらえたそうです。

その後、連合会や校長先生などの助言を受けながら何度も内容を修正し、座学15分、体験30分のプログラムをつくりあげました。特に意識したのは、アイマスク体験で子どもたちに恐怖を感じさせないこと、視覚障害について偏ったイメージを植え付けないことです。猪野さんは「アイマスクをして校内を歩く体験も考えましたが、それでは視覚障害について不便とか危険といった側面ばかりをクローズアップしてしまうと思いました」と語ります。

そこで、アイマスクをして折り紙をしたり、好きなお菓子を選んだり、座ったままできる体験を取り入れました。お菓子を選ぶ際は、2人1組になり、アイマスクをしていない側がお菓子の種類や味を言葉で伝えます。見えない側に情報を伝える体験もすることで、具体的かつ正確な言葉で伝えることの大切さを感じてもらいました。実施後は、子どもたちから「信号の赤や青を教えてあげたい」など前向きな感想が聞かれ、猪野さんは「こうした言葉が一番、エネルギーになります」と笑顔を見せます。「プログラムづくりは多くの方の協力があってこそ」と強く語る猪野さんを通して、本山町での福祉教育がさらに広がりつつあります。

※写真は左から座学・折り紙体験・情報を伝えあう体験

### Contents

- P.2 ▶ **特集** コロナ禍を乗り越えるボランティア・市民活動 不自由な時代だからこそ求められるつながりと循環
- P.6 ▶ **社会課題に挑む** 「命を守りたい」思いをつなぎ、人と動物が安心して暮らせる社会に
- P.7 ▶ **必見！仕掛け人！ノウハウを学ぼう！**      P.8 ▶ **インフォメーション**

# コロナ禍を乗り越える ボランティア・市民活動 不自由な時代だからこそ求められる つながりと循環

長引くコロナ禍により、ボランティア・市民活動の原点である「人とのつながり」「かかわりづくり」が難しい状況が続いています。しかし非常時こそ社会に潜在する問題が浮き彫りになり、ボランティアにはその存在に気づきやすい上げていくことが求められます。

本記事では、2021年10月30日に「ボランティア全国フォーラム2021」においてオンライン開催された基調講演の様子をお伝えします。上野谷加代子さんを進行役に、わが国のボランティア・市民活動の歴史・活動に長く関わり、さまざまな困難を乗り越えてきた阿部志郎さん、岡本榮一さんを迎え、これからのボランティア・市民活動のあり方について議論が交わされました。

## 登壇者



- 社会福祉法人横須賀基督教社会館(\*1) 会長  
あべ しろう  
阿部 志郎さん
- 社会福祉法人大阪ボランティア協会(\*2) 顧問  
おかもと えいいち  
岡本 榮一さん
- 「広がれボランティアの輪」連絡会議(\*3) 会長  
うえの やかよこ  
上野谷 加代子さん

## 青年期の出あいと体験から得た、 枯れることのない信念

**上野谷** 阿部さんは95歳、岡本さんは90歳になられた現在まで、方向性に違いはあれど、ともに長年に渡りエネルギーにあふれた活動を続けていられています。その枯れることのないエネルギーの源泉は、いったいどこにあるのでしょうか。

**阿部** 軍隊から戻り、読書に耽っていた時期に、アルベルト・シュヴァイツァー(\*4)の本に出会いました。私は、戦争によって文化が崩壊したと思っていました。ところがシュヴァイツァーは、「そうではない、文化が衰弱したから戦争を起こした」と説くのです。それなら新しい文化をつくらなければいけないと思いました。

その後、御殿場のハンセン病の療養所を訪れる機会がありました。そこで、私にボランティアの道に入る契機を与えてくれた女性と出会いました。尊敬する、看護師の井深八重です。私は彼女から、「いと小さきものの一人が尊敬されなければ、社会はよくなるまい」という哲学を学びました。

自分の意志でボランティア活動に入ったつもりですが、背後に母親の影響もあったのかもしれません。22歳の頃に訪れた東京のスラムのセツルメントで、ずた袋に入れられた中身を障害者が分類し、修理加工して安く売る、グッドウィル・インダストリーズ(\*5)というプロジェクトを目にしました。その袋に私は見覚えがありました。子どもの頃、同じ袋が家の片隅にあったのです。壊れたおもちゃなどを入れる

のですが、不思議なのは、誕生日に鉛筆を2ダースもらっても、「一つは袋に入れなさい」と母親から言われることでした。なぜ真新しい鉛筆を袋に入れなければならないしかなかったのか、その理由をセツルメントで知ったのです。

**岡本** 私の場合、青年期の3つの体験がその後の人生に大きく関わっています。まず大学生のときにワークキャンプ運動に出会い、天王山に施設をつくるプロジェクトに参加しました。しかし当時住んでいた大阪から通うのが大変で、山崎の大阪水上隣保館で寝泊まりさせてもらいながらアルバイトのようなことをしたのです。子どもと一緒に作業をしたり、子どもの勉強を見たりして、月に1,000円のお小遣いをもたらったことを、よく覚えています。

10年ほど続けたあと、西成のキリス



阿部志郎さん



上野谷加代子さん



岡本榮一さん

ト教社会館のセツルメントで同和問題に関わりました。貧困、犯罪、不登校などさまざまな問題がありました。やがて柴田善守先生と出あい、先生のお声かけにより大阪ボランティア協会に移りました。

1961年には大阪では初となる、自宅を開放しての家庭養護寮を開設しました。それまで向き合ってきた、家庭や地域に潜在するさまざまな問題への取り組みの一つの結果として、養護支援に行き着いたと考えています。

56歳までボランティアの現場で働きましたが、多くの困難がありました。財政面の苦労はもちろんのこと、日本社会とボランティアの親和性を案じたりもしました。それでも熱心な仲間にも恵まれ、地域性に応じたボランティアの形を見出すことができ、「日本のボランティアも捨てたものではない」という確信を持つようになりました。

### 各々のアプローチで模索し続けた、ボランティアと行政の関係性

**上野谷** ボランティアのあり方を考えるうえで避けて通れないのが、行政との関わりです。阿部さんは、行政との円滑な関係の構築に腐心されてきました。岡本さんは、1970年代の「誰でも乗れる地下鉄をつくる運動」(\*6)に代表されるように、行政に対峙する形で社会に働きかけてこられました。

**阿部** ボランティアが果たす役割は4つあると思います。第一に、一歩先に行く。ニーズを見つけてそれに対応する。第二に、一歩遅れる。後ろを歩いて、残された問題を拾い上げて取り組む。第三に、人々とともに歩く。地域から離れず一緒に働く。第四に、流れに逆らって、ニーズを問題提起する。多く

の場合それを行政に提起して、新しいシステムをつくらせる。

行政との関わりは、この第四の部分です。戦後、公私分離の徹底が強く訴えられた時期がありましたが、社会の価値観が、公私がともに働こうという「公私協働」へと次第が変わってきました。しかしながら、ボランティアは行政の足らざるところを補い、行政が指示するままに動くという、下請けになりがちなのが実情でした。公私協働というのは本来は、民間活動を行政がサポートすることを意味しています。サポート、つまり下から持ち上げるのであって、上からではありません。行政の上に民間活動が展開されるのが真の姿であり、その形に近づけていかなければなりません。

**岡本** 私は行政との関係に関しては消極的に、できるだけ避けるというスタンスをとりながら、行政がやらない、あるいは行政に任せられない課題の解決に取り組んできたつもりです。

例えば、ボランティア協会時代にサロン活動をしたときのことで。月に一度、ボランティアや障害者が集い、お茶を飲んだり会話を楽しんだりするのですが、参加者のなかには、それまでずっと家に閉じこもっていた方が少なくありませんでした。行政に支援の仕組みがなく、外に出ることが困難だったのです。ましてやサロンは大阪の心齋橋という、大勢の人でにぎわう場所でしたから、なおのことです。それでボランティアの人たちに送迎にあたってもらい、サロンに連れ出したのです。障害者が自由に外出を楽しむためにどうしたらいいか。それが一つの大きなテーマでした。

誰でも乗れる地下鉄をつくる運動では、日本の地下鉄の駅で初めてとなるエレベーターの設置を実現したのです

が、かなり激しい行政との攻防がありました。私自身、大阪市に呼び出されたことが2度ほどありましたし、逆に強く抗議することもありました。

### 時代や地域の特性に応じて変化する支援の形

**上野谷** 現代のボランティア活動や市民活動については、どのようにお感じになっていらっしゃるでしょうか。

**阿部** 阪神・淡路大震災の被災地で、17、18歳くらいの茶髪の少年3人が、救援物資を雨に濡れないよう体でかばいながら運ぶ姿を目にしました。忘れられない光景です。神戸のなかでも被害が最も大きかった長田区では、救助された人の4人に3人は、消防や警察や自衛隊ではなく、通りがかりの人に助けられたといいます。これも隠れたボランティア活動です。

東日本大震災では、近隣の住宅が津波でござり流されて自分の家だけが被害を免れたのを見た高校1年の男子が、避難所に引き返し、家を流された人々の前に頭を下げたといいます。全国の刑務所では、災害支援のために受刑者が自主的にお金を出し合いました。全国69の刑務所合わせて6,000万円集まったそうです。一人あたりおよそ2か月分の賃金を供出している計算です。自分の利益を図るために他人の利益を侵した人たちが、震災によって初めて人の幸せを願ったのです。こういうことが起こるのです。

ある調査で、成人の70%がボランティアに関心があると答えています。しかし実際に活動する人は、10人に1人もいません。多くの人が、誘われたり頼まれたりするのを待つ、受け身の姿勢だからです。いかに攻めの姿勢に

「市民社会をつくるボランティアフォーラムTOKYO2022」(2022年2月11日~13日)

#### 公開情報

東京ボランティア・市民活動センター主催、今回のテーマは「みんなで考える。だから、オモシロイ。」。誰一人取り残さないように、みんなが社会の課題に向き合うことをめざす。分科会など計29のプログラムで学びを深める。(詳細は「東京ボランティア・市民活動センター」で検索)

変えていくか。これが一つの宿題です。

戦後、マリアンヌちゃん事件という出来事がありました。スウェーデン人の父とアメリカ人の母が不幸にも亡くなり、マリアンヌという女の子が日本に一人残されたのです。日本の決まりに従えば児童養護施設で預かることとなりますが、スウェーデンから引き取りの申し出があり、裁判になりました。まだ両国に協定がなかったためです。その裁判に参考人として出廷したスウェーデンの総領事の発言に、私は衝撃を受けました。スウェーデンでは、1人の孤児に養育を希望する人が100人いるというのです。当時の日本は、100人の孤児に1人の里親しかいないような状況でした。その1人をいかにして100人に広げていくか。地域で1人の子を守ることができないか。これも私たちに突きつけられた課題です。

**岡本** 時代が違うので一概に比較できませんが、最近のボランティアの活動にはやや物足りなさを感じるというのが正直なところ。活動のモデルを模索したり、定義していく試みを、ボランティアセンターが率先してやってみると面白いのではないのでしょうか。

また、ボランティアに関わったことのない一般の人には、具体的にどんな活動が行われているのか、よく知られていません。多種多様な活動があることを世間に知ってもらうための工夫があると、新たな風が入ってくるきっかけになるかもしれません。

**上野谷** 技法や技術の開発、体制の整備は重要です。岡本さんは早い時期から、ボランティアコーディネーターの存在なしには、ボランティアも施設も地域もそれぞれの力を担保できないと、主張されていました。1970年代後半にはコーディネーター論を展開されて、それが今や、NPO法人として大きな団体に成長しています。

**岡本** そうですね。社会福祉協議会が頑張っておられますが、もっと拡充・強化が必要だと感じます。

障害者や高齢者の孤立が社会問題として続く今、最も大事なものは、つなぎのボランティアリズムです。つなぎをつく

るうえで欠かせないのが媒介です。例えば一緒に食事をする中で、食事を媒介にして対等な人間関係が生まれ、つながりが強くなっていきます。電話や音楽などいろいろなものを媒介にして、支援を必要としている人との関係性の構築に、挑戦していく必要があるかと思います。

**阿部** 互酬(ごしゅう)という言葉があります。結婚式のご祝儀と引き出物の関係のように、与えたら返してもらうという慣習のことで、親戚や知人など、顔の見える相手との間で行われるものです。

東日本大震災のとき、口蹄疫(こうていい)の問題でお世話になったからと、宮崎から大量の支援物資が届きました。函館からは、1934(昭和9)年の大火で援助してもらったお返しとして漁船228艘が送られました。これは互酬の社会化、普遍化であり、日本文化の特徴でもあると思います。ボランティアのあり方は、地域の特性や文化に合った形であることが大事で、日本では日本独自のボランティアの文化が醸成されることが望ましいと考えます。

### ボランティアの持続的発展のためにできること、すべきこと

**上野谷** いずれも大変共感できるご提案です。構えた特別な行為としてではなく、何気ない働きかけや態度がボランティアになっていくこと、生活のなかにボランティアの文化が溶け込んでいくことが理想だと思います。

**岡本** 戦後のボランティアは、どちらかという貧しさと対峙するものでした。現代のボランティアは豊かさのなかにあります。キーワードとなるのは自己実現でしょうか。誰もが当たり前と同じ場に集い、同じ体験ができる環境と、ともに喜ぶ、ともに楽しむ、ともに悲しむという姿勢が大事なのではないのでしょうか。

大阪ボランティア協会時代、サロンが終わってから、参加した障害者らとよく心齋橋筋商店街に飲みに行きました。その時の彼らのうれしそうな顔は

忘れられません。ともに体験をすることが求められているのだと思います。

**阿部** ボランティアは人のために何かをすることで、自分自身も一緒に育ち、学びを深めていきます。私たちの体は、さまざまな器官が互いにたすけあって初めて機能を発揮しますが、私たちの社会も同じです。たすけあいの機能化が必要です。そのためには、支援を受けている人も含めすべての人が、自分には何ができるか探し続ける姿勢を持たなければいけません。

**上野谷** そうした意識や価値観の醸成には、子どものうちからの福祉教育が必要なのではないでしょうか。一方で私たちの活動において、子どもに十分に目が届いていない現状があります。

**岡本** 今は大人と子どもの接触が過度で、戦後とは真逆の状況です。過剰すぎるのも問題で、グループ活動などでもその視点を意識したほうがいいかなと感じています。

**阿部** 子どもにボランティアの感覚を身に付けてもらうには、機会を与えることも大事ですが、それ以上に、大人が実践する後ろ姿を子どもに見せることのほうが、はるかに重要です。私たち大人が、ボランティアとどう向き合い、行動するかにかかっているのです。

**上野谷** 確かにそう思います。子どもの問題は、もとをたどれば大人の問題です。

最後に、今ボランティア活動をしている人、これから活動しようとしている人へ、応援と激励のメッセージをいただけますか。

**岡本** 「与える」という意識が強かった昔のボランティア活動とは違い、今は「ともに」の意識がボランティアの根底にあります。支援する側・支援を受ける側で分け隔てることなく、同じコミュニティのなかでともに生きていくというスタンスが、これからのボランティアの形かなと思います。またリーダーの方たちは、活動を社会化していくこと、外に発信することにもう少し積極的であっていいと感じます。

**阿部** ボランティアの起源は、国家を主体とする英国国教会に反発した信徒

が、自ら献金し自治を始めたことあります。つまり主体的で自発的な活動です。これを継続的に行っていくためには、ニーズを見つけて充足し、問題を提起しシステム化して、また新しいニーズを見つけていくという、連鎖反

応を起こさないといけません。ボランティア活動というのは言葉を変えれば運動体なのです。運動体として歴史を築いていくことが、一つの方向なのではないかと考えています。

**上野谷** ボランティアとまったく関係

がないと思っている人たちにも気づきをもたらされるよう、あらゆる方策を試みなければならない時代がきています。大変ですが、できれば楽しみながら活動していきたいものです。今日はありがとうございました。

## 用語・団体説明

### (※1) 社会福祉法人横須賀基督教社会館

終戦の翌年(1946年)、旧日本海軍の施設を当時の海軍基地、デッカー司令官の好意によって米国海軍より譲り受け、日本基督教団社会部の責任においてコミュニティ・センターとして開設された。社会館が掲げる基本理念は次の通り。「地域と共に歩んできたコミュニティ・センターとしての歴史を大切にし、キリスト教精神に基づく施設として、不安や孤独、排除や孤立のない、人と人とのつながりが大切にされ、希望をもって暮らすことのできる地域社会、自立と連帯のコミュニティ形成をめざす」。

### (※2) 社会福祉法人大阪ボランティア協会

1965年、全国に先駆けて誕生した市民活動総合サポートセンター。協会は「ボランティア・NPO推進センター」「企業市民活動推進センター」「ボランタリズム研究所」の3部門を持ち、自由意志という「ボランタリズム」の精神を大切にしながら、約120人のボランティアスタッフと約10人の職員が、ボランティア(グループ)やNPO、企業の市民活動を推進している。

### (※3) 「広がれボランティアの輪」連絡会議

あらゆる国民が「いつでも、どこでも、誰でも、気軽に、楽しく」

ボランティア・市民活動に参加できるような環境づくり、気運づくりを図る目的で、全国的なボランティア・市民活動推進団体や学校教育・社会教育関係団体、青少年団体、協同組合、労働団体、マスコミ系社会事業団等により1994年6月に創設された。

### (※4) アルベルト・シュヴァイツァー(1875-1965)

医師、神学者、哲学者、オルガニスト。アフリカのガボン共和国・ランバレネでの医療活動に従事し、その功績により1952年にノーベル平和賞を受賞した。哲学の分野でも、「生命への畏敬」という概念のもと世界平和に貢献した。

### (※5) グッドウィル・インダストリーズ

障害者やホームレスなど、働くうえで社会的に不利な立場に置かれている人たちが雇用機会を得られるよう支援する非営利団体。

### (※6) 誰でも乗れる地下鉄をつくる運動

障害者と支援者たちが、地下鉄にエレベーターの設置などバリアフリー化を求めた運動。1972年に京都で「誰でも乗れる地下鉄にする運動協議会」が結成され、1976年には、京都と連携する形で、大阪でも「だれでも乗れる地下鉄をつくる会」が結成された。

## ■阿部志郎さん、岡本榮一さんの活動のあゆみ

年	阿部志郎さん
1926年	2月1日 東京に生まれる
1948年	御殿場のハンセン病療養所(神山復生病院)を訪問
1949年	東京商科大学(現一橋大学)卒業 明治学院大学で教鞭(のちに助教授)
1950年	米国ユニオン神学校に留学(1952年(昭和27年)まで) ニューヨークのセツルメントでボランティア活動
1957年	エベレット・トムソン館長に代わり、社会福祉法人横須賀基督教社会館館長に就任(～2007)。会長(2007～)
1968年	「ボランティア育成基本要項」(全社協ボランティア研究委員会委員長)
1979年	「ボランティア活動振興のための提言ーボランティア活動振興懇談会ー」(全社協 ボランティア活動振興懇談会委員長)
1980年	7「ボランティアの基本理念とボランティアセンターの役割」(全社協・全国ボランティア活動振興センター ボランティア基本問題研究会委員長)
1984年	「地域福祉教室」(有斐閣)(編著)
1986年	「地域福祉の思想と実践」(編著) 海声社
1987年	「トインビーホール100年」(全社協出版部) 「日本地域福祉学会」設立(理事)
1988年	朝日社会福祉賞受賞 国際社会福祉協議会(ICSW)副会長就任(～1994年)
1993年	「ボランティア活動の中長期的な振興方策について(意見見申)」(中央社会福祉審議会地域福祉専門分科会 分科会長)
1995年	日本社会福祉学会会長(～1997年)
1996年	「広がれボランティアの輪」連絡会議会長代行(1998年～2008年会長)
1997年	「福祉の哲学」(誠信書房) 全国ボランティア活動振興センター運営委員長(～2007年)
1998年	「社会福祉の基礎構造改革について(中間まとめ)」(中央社会福祉審議会社会福祉構造改革分科会 分科会長代理)
2000年	「『社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会』報告書」を座長としてとりまとめ
2001年	「『キリスト教と社会福祉』の戦後」(海声社)
2003年	神奈川県立保健福祉大学長(～2007)。名誉学長(2007～)
2019年	石井十次賞受賞

年	岡本榮一さん
1931年	7月22日 兵庫県佐用郡佐用町に生まれる
1953年	大学2年秋より、大阪水上隣保館に住み込み、ボランティア活動
1955年	同志社大学卒、同大学院(社会福祉研究科)進学(島田啓一郎教授の指導) 大学卒業後、大阪水上隣保館に住み込み、5年間児童指導員として勤務(～1960年まで)
1960年	1960年より、大阪西成区内にあった大阪キリスト教社会館(現・門真市、大正区に移転)で、診療所ケースワーカー、児童館館長等 「自宅」を開放して大阪市認可の「家庭養護寮」を開設
1968年	「運動としての隣保事業ー大阪のセツルメント活動を中心として」(全社協『月刊福祉』10月号)
1969年	大阪ボランティア協会事務局長
1973年	「地域福祉とボランティア活動」(大阪ボランティア協会)
1974年	「ボランティア活動文献資料集(日本における1950年代以前の文献集)」(大阪ボランティア協会)
1977年	社会福祉とボランティアー新しいコミュニティと家族の論理」(大阪ボランティア協会)
1979年	「ボランティア活動とコーディネーターの必要性」『ボランティア・コーディネーターの手引き』(大阪ボランティア協会)
1981年	「ボランティアー参加する福祉」(ミネルヴァ書房)
1987年	「ボランティア活動の分水嶺」『変革期の福祉とボランティア』(ミネルヴァ書房)
1988年	聖カタリナ女子大学教授(以降西南学院大学、流通科学大学で教鞭)
1989年	「高齢者ボランティア論ー果たして助走期は必要か」『ボランティア研究』(大阪ボランティア協会) 「ボランタリズムの思想」『社会福祉実践の思想』(ミネルヴァ書房)
1991年	「どこへ行く、日本のボランティア=おんぶに抱っこ症候群」『ガラスルーツ』(日本青年奉仕協会)
2004年	「ボランティアのすすめ=基礎から実践まで」(ミネルヴァ書房)
2005年	日本キリスト教社会福祉学会会長に就任
2006年	「学生のためのボランティア論」(大阪ボランティア協会)
2014年	「日本キリスト教社会福祉の歴史」(ミネルヴァ書房)
2019年	「ボランティア・市民活動実践論」(ミネルヴァ書房)

## 助成金情報

### 中央共同募金会「赤い羽根福祉基金」助成団体募集(2022年1月17日締切)

公的制度やサービスでは対応できない福祉課題の解決に向けて、先駆的、モデル的、今後全国または広域的な広がりが期待できる事業・活動に助成。生きづらさを抱える若者の未来創出活動応援助成、一般助成の2分野で募集。(詳細は「中央共同募金会」で検索)

## 第8回

### 北海道 苫小牧市社会福祉協議会「犬・猫一時預かり事業」

#### 団体紹介

**運営主体：**苫小牧市社会福祉協議会（北海道苫小牧市）  
1968年、社会福祉法人の認可を受け、各種福祉事業を実施。2020年8月より、犬・猫一時預かり事業をスタートさせた。  
CSW4名と生活支援コーディネーター4名で事業運営にあたる。

苫小牧市ボランティアセンター  
センター長  
せんじまる ひろし  
千寺丸 洋さん



犬猫一時預かり事業ポスター

## 「命を守りたい」思いをつなぎ、人と動物が安心して暮らせる社会に

苫小牧市社協（以下、市社協）は、飼い主が入院などで世話ができなくなった犬・猫の一時預かり事業を2020年8月に開始しました。社協としては珍しい取り組みですが、理解や支援の輪は、市内から道内、そして全国へと着実に大きくなっています。

### 飼い主の健康と動物たちの命を守りたい。事業開始を決意

加齢等により世話ができなくなったり飼い主の死による飼育者の不在など、高齢者とペットのトラブルが全国的に課題となっています。市社協にも多くの相談が寄せられており、そのひとつが飼い主の入院を起因としたものです。入院した場合、ペットの世話をする人がいなくなってしまうため、入院を拒んで病状を悪化させてしまう高齢者がいることが問題となっていました。千寺丸さんはこうした相談に対応しながら、市民ボランティアにつなげたいと考えていましたが、先行して取り組んでいる社協が身近

になく、一步を踏み出せずにいました。そんな迷いを断ち切ったのが、病院からの相談電話でした。「2週間入院している患者の自宅にいる犬の様子を見てきてほしい」といわれ、千寺丸さんたちは患者の自宅に向かいます。しかし、飼い主を待ち続けていた犬は餓死していたのです。千寺丸さんは「こんな悲しいことを繰り返してはならない」と決意し、犬・猫一時預かり事業をスタートさせました。

### 「小さな命」への多くのやさしい思いにつなげることができた

まずは、犬や猫を預かることができるボランティア探しから始め、すぐに10人以上の登録者が集まりました。今では30～80代の33名が登録しています。その全員がそれまで社協と関わりのなかった人たちです。ペット問題がメディアで取り上げられることが増えたことから「自分にも何かできれば」と考えた人たちが応募してくれたのです。ボランティアの登録は、市社協が応募者の自宅を訪問し、ペットを預かることができる環境かどうかを確認してからとなります。

預かり期間は最長で3か月です。その間は、市社協が預かりボランティアと定期的に連絡を取り、飼い主にはペットの

写真とともに様子を伝えます。

これまでに、10人の飼い主から16匹を預かりました。最近ではDV被害者の避難時の預かりも行いました。事前登録をする飼い主も増えており、「万が一に備えることができて安心した」という感謝の声が届いているそうです。

### 先駆け事業から広がるボランティアや連携の輪

預かり事業を始めるにあたり、「地域の高齢者同士の支え合いにもつながればとの思いもありました」と千寺丸さんは語ります。今では預かりボランティアのなかから、市社協が企画した「自分ができることだけ」を手伝う『だけボラ』や、病院送迎の『運転ボランティア』にも登録する人が増え、ペットの預かりから支え合いが広がっています。市外の動物愛護団体など、今まで関わりのなかった団体や個人ともつながりました。全国の社協や自治体からの問い合わせも多く、千寺丸さんは「支援や連携の輪が広がっていることを、とても心強く感じています。これからもこの輪を広げていきたいです」と語ります。

人と動物が地域でともに安心して暮らせる未来に向けて、活動を続けていきます。



飼い主へペットの様子を写真で伝える

#### 公開情報

こころを育む総合フォーラム「2021年度 子どもたちのこころを育む活動」オンライン表彰式（2022年2月8日）

公益財団法人パナソニック教育財団では、全国の学校、地域、企業などで取り組まれている、子どもたちの「こころを育む活動」表彰をYouTubeでオンライン中継する。あわせてオンライン座談会「地域コミュニティが子どもたちのためにできること」を開催。（詳細は「パナソニック教育財団」で検索）

# 必見！ 仕掛け人！ノウハウを学ぼう！

ボランティア・市民活動において、地域で多くの仕掛けづくりに取り組む皆さんの実践には、活動を進めるヒントや学びがたくさんあります。

このコーナーでは、これから4回にわたり、元社協職員で現在福祉を分かりやすく伝える親しみやすい印刷物、ホームページ等の制作を行うPrintコーディネーターの代表、窄口さんから「社協の広報」についての実践的なポイントとノウハウをお話いただきます。



Printコーディネーター（兵庫県三田市）  
代表兼チーフデザイナー  
きこくちしんご  
窄口真吾さん

## 「伝わる」でつながる！ 広報紙（誌）における広報戦略

の巻

### 1 広報担当者が兼務という現状

社協が発行する広報紙（誌）（以下、広報紙）は隔月発行が多いため、必然的に少ないページ数で多くの情報を掲載することが求められます。また、社協会費、予算・決算、赤い羽根共同募金など、毎年決まった時期に掲載する情報もあり、掲載内容を固定化せざるを得ないという悩みもあるのではないのでしょうか。

さらに、社協において広報担当者が兼務というのが現状かと思えます。私自身も社協勤務17年間の内、16年間広報担当を兼務し、印刷業者の営業担当者だけでなくデザイナーと意思疎通を図ることで専門知識を、自治体の広報担当部署からは技術を学び、広報活動に尽力してきました。

私が得た「ノウハウ」を活かし、福祉を支える方々を支えたいという想いから現在はPrintコーディネーターとして、全国各地の印刷物デザイン、ホームページ制作などを承っています。

今、YouTubeの動画制作依頼が増えてきており、SNS（YouTubeやFacebook、インスタグラムなど）を活用した広報活動が広がっています。これらは比較的若い世代をターゲットとした情報発信や、最新情報を発信するために大変有効な手段です。しかし、SNSは自発的な情報検索や閲覧可能なインターネット環境が必要なことから、デジタル・デバイドという課題もあります。（次回以降、詳細掲載）

一方、各家庭に配布される広報紙など

の印刷物は、世代に関わらず手に取ってもらうチャンスが多いと思います。このチャンスを活かし、広報紙を読んでもらうためにはやはり表紙が重要です。

### 2 目をとめてもらう表紙にする

広報紙の表紙を2mほど離して見てください。

目に入ってきた情報は何でしょうか。広報紙のタイトル？写真？イラスト？それとも、たくさんの文章でしょうか？そして、社協の広報紙であることは、わかったでしょうか。

掲載情報が多いため、表紙にも記事を掲載せざるを得ない場合もあるかと思いますが、少し離して見ても目にとまる表紙であることが望ましいです。表紙の工夫は、広報紙中面の情報に誘導することにもつながります。目をとめてもらうためには、写真は欠かせません。写真の選択や、技術について今回は省略しますが、写真だけで様々な情報を発信することが出来ますし、表紙を彩ることもなります。

また、時事的な見出しを付けたり、色合い、イラストで季節感を出すことで、最新情報であることを表紙で伝え、目をとめてもらうきっかけにします。古い情報であると誤認されないような工夫が必要です。

そして、社協広報紙であることを伝えるためには、地域福祉活動計画にある基本理念の継続的な掲載が必要だと考えます。地域住民とともに策定した活動計画に掲げる基本理念は、社協が最も発信すべき情報と言えるのではないのでしょうか。

### 3 「伝わる」でつながる！

「共感」が生まれる過程に、「伝わる」があることを、社協職員は体感していると思います。「伝わる」ことで情報も人も動き出します。動くことでさらにつながり、伝播するのではないのでしょうか。

広報紙等による情報発信は、「伝える」ことが目的になってしまいがちですが、「伝わる」ことを意識して制作することが重要です。

専門的な技法については、デザイン依頼をする印刷業者と十分な意思疎通を図り、前述の表紙の工夫についても相談し打ち合わせすることで解決します。そのためには、担当者が今回の広報紙で最も伝えたい情報、目をとめてもらうポイントを認識する必要があります。

また、私は職員向け・地域向けの両講座において共通してお伝えするのは、地域性（オリジナル）を加えるということです。方言をワンポイントで加えたり、わがまちの風景・人物写真なども良いと思います。

さらに、社協イメージキャラクターを活用することで地域性（オリジナル）は生まれると考えます。

※デジタル・デバイド…インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差のこと



#### 公開情報

「令和4年度社会福祉主事資格認定通信課程（民間・春期コース）」受講生募集（全社協 中央福祉学院）

全社協・中央福祉学院では、民間社会福祉事業の現場に勤務している職員が、社会福祉主事資格を取得するための通信課程の受講者を募集。2022年4月1日より1年間の学習期間。（詳細は「全社協・中央福祉学院」で検索）

## 令和4年度「ボランテア活動保険」改定のお知らせ

令和4年度 全国社会福祉協議会の「ボランテア活動保険」改定の概要をお知らせします。なお、「ボランテア行専用保険」「福祉サービス総合補償」および「送迎サービス補償」の改定はありません。

### 特定感染症重点プランを新設し、新型コロナウイルス感染症への補償を拡充します

従来の基本プランと天災・地震補償プランでは、補償開始日から10日以内に発病した特定感染症については補償の対象となりませんでした(4月1日付で前年度から継続して加入する場合を除く)が、特定感染症重点プランでは **新設** 補償の対象となります。

		基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円			
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)			
	入院保険金日額	6,500円			
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円		
		外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額	4,000円			
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外		初日から補償	
地震・噴火・津波によるケガ	×	○	○		
賠償の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)			
年間保険料		350円	500円	550円	

**特に、災害ボランテア活動に参加する場合にはお勧めです。**

被災地でのボランテア活動や当初予定していなかったボランテア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、**特定感染症重点プラン**に加入いただきますと、より安心してボランテア活動に参加いただけます。

令和4年度の詳細につきましては、**令和4年度版各種パンフレット**(令和4年2月上旬 ご案内予定)、または2月1日リニューアル予定の「**ふくしの保険ホームページ**」(<https://www.fukushihoken.co.jp>)にてご確認ください。



### ご注意ください ゆうちょ銀行の料金新設・改定について

令和4年1月17日より、ゆうちょ銀行からの払込み時の料金が改定されます。これによって、現金(証券・小切手・証書等を含む)で払込みされる場合、払込みされるお客様(振込人)に対して1件ごとに110円の料金が加算されますので、ご注意ください。

※通帳またはキャッシュカードを利用して口座からゆうちょ銀行専用の払込票にてお支払いの場合は料金に変更はありません。

詳細につきましては右記の「日本郵政グループ「PRESS RELEASE」」をご参照ください。

<https://www.jp-bank.japanpost.jp/aboutus/press/2021/pdf/pr210702.pdf>



●本お知らせは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

■取扱代理店 株式会社福祉保険サービス  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル  
TEL 03-3581-4667 FAX 03-3581-4763  
受付時間：平日9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除く)

■引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部第二課  
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
TEL 03-3349-5137 FAX 03-6388-0154  
受付時間：平日9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除く)

SJ21-10840 2021/12/03

次号の特集は(予定)

## 「地域課題の解決に向けた、共同募金『テーマ型募金』の活用」

1～3月に取り組まれる赤い羽根共同募金運動「テーマ型募金」は、必要とされる事業・活動に助成することで地域住民や募金者の共感を広げ、共同募金運動を活性化させる契機となっています。次号の特集では、社協(VC)が共同募金会、共同募金委員会と連携し、地域課題の解決につながるテーマ型募金等の実施についての事例と取り組みのようすを紹介します。